



公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会

所有者の方へ!

空き家・空き店舗 無料相談会

6/6(火) 8/1(火) 10/3(火)

13:00~16:00 加賀市役所 1階「相談室」

協会キャラクター ハトまるくん

こんな **空き家** の困りごとご相談ください!

相続登記義務化 2024年4月~



このままだと
過料だ!!
(金銭的な行政罰)

相続した空き家の
名義が前のまま...

相続土地国庫帰属制度



不要な空き家を
手放したい方!
解体して更地にすれば
国庫に帰属できる
制度ができました!!
(※10年分の管理費)

雪の重みで
屋根が潰れそう...



老朽化...

草や木が
生えっぱなし...
近所トラブル
の原因に!?



会場での混雑や待ち時間を解消するため、**事前予約**にご協力ください
※当日は直接会場にお越しいただければ相談を受けることはできますが
事前にご予約いただいた方を優先させていただきます

主催

公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会
加賀市 建設部 建築課

お問合せ
・予約先
(協会)

0120-424-425
(9:00~17:00 土曜日・日曜日・祝日は除く)



webからも
ご予約
できます

あなたの空き家

助成金の対象かもしれません!

✓ 危険空家等の解体費用

加賀市空き家バンク

に登録しませんか?

登録すると買主や借主が
見つけやすくなります!